

家庭の防災力を強化するために—— 防災だより

もしもの時に備えて・・・

3つの補助金を活用しましょう！

1 緊急避難時持出用品（非常持出袋）セット購入事業補助金

避難場所等での生活や救急活動に対応するために必要な持出用品セットの購入に対して補助を行います。

対象者	愛南町に居住している方 ※単年度につき1人1回まで
補助対象経費	緊急避難時持出用品セットの購入費用 別表から5点以上購入すること ただし、保存食・保存水は必須とする。
補助金額	購入価格の $\frac{1}{2}$ 以内、限度額 5,000円 ※100円未満切捨

4月1日から改正しました！

- ・補助に必要な購入物を別表から5種類以上選ぶ方法に変更します。
- ・単年度につき1人1回申請可能にします。

自分が避難所で生活するときには何が必要になるのか
思い浮かべながら持出袋に入れるものを考えましょう！

別表

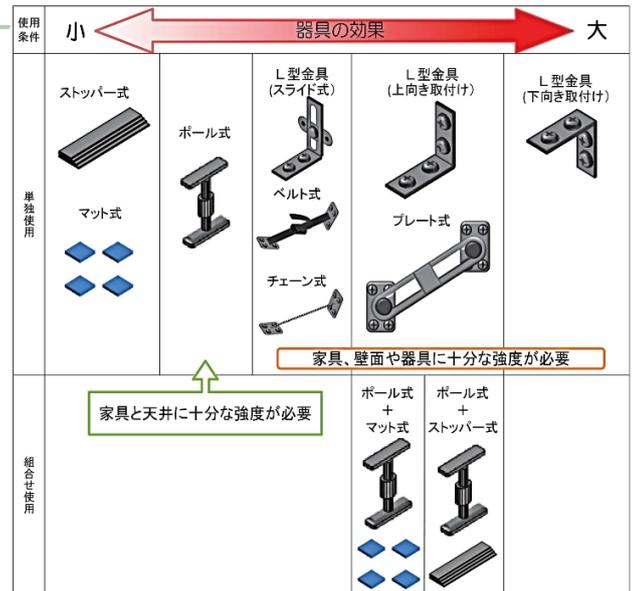
保存食(期限2年以上)	カセットコンロ	雨具
保存水(期限2年以上)	乾電池	携帯ラジオ
持出袋(リュック等)	ガスボンベ	モバイルバッテリー
医療用品	防寒具	使い捨て食器類
簡易トイレ	懐中電灯	折り畳み式給水タンク
携帯トイレ(排便収納袋)		

2 家具転倒防止等対策費補助金

家具の転倒等による被害の軽減、地震による住宅の出火・延焼を防止するために購入する物品に対して補助を行います。

対象者	愛南町に居住している方 ※単年度で1世帯につき1回まで
補助対象経費	①家具転倒防止等器具の購入費用 (突っ張り棒、L字金具、ガラス飛散防止フィルムなど) ②感震ブレーカーの購入・設置費用
補助金額	購入等に要した費用、限度額 15,000円 ※100円未満切捨

転倒防止対策用品をどこにつければよいか、何をにつければよいかは、家具の配置や導線によってそれぞれ違います。



3 防災用品購入補助金

避難場所等での生活に必要な防災用品の購入に対して補助を行います。

対象者	愛南町に居住している方 ※単年度で1人につき1回まで
補助対象経費	避難所での生活に必要な防災用品 (テント、寝袋、エアマット、コット、簡易トイレ、 蓄電池(ポータブルバッテリー))の購入費用
補助金額	購入価格の $\frac{1}{2}$ 以内、限度額 10,000円 ※100円未満切捨

有事の際には、津波一時避難場所
で一晩明かすことも想定しなければなりません。

4月1日から改正しました！

- ・テントは複数人で申請可能に変更にします。
- ・対象防災用品に、簡易トイレと蓄電池を追加します。



耐震に関する補助金を活用しましょう!

ブロック塀等安全対策事業費補助金

安全対策が必要と判断されたブロック塀等について、除却・建替えに係る費用の一部を補助します。

対象者 愛南町のブロック塀等の所有者 ※1つの土地につき1回まで

補助対象経費 除却・建替えに要する経費(消費税を除く)で、80,000円/mを限度とする

補助金額 補助対象経費以内の額、限度額300,000円
※1,000円未満切捨

(注)通学路や避難路に面しているブロック塀であることが条件です!

※敷地の境界としているブロック塀は対象になりません。

4月1日から改正しました!

補助率を 2/3 → 定額 に変更

1 木造住宅 耐震診断 技術者派遣事業

町内の昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅の地震に対する強度を耐震診断事務所に依頼して診断します。

対象者 町内の昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅の所有者

診断費用 無料

2 木造住宅 耐震改修設計 補助金

耐震改修工事の設計書作成費用を補助します。

補助対象経費 住宅の改修工事の設計に係る費用

補助金額 補助対象経費の額(税抜)限度額300,000円

3 木造住宅 耐震改修工事 補助金

耐震改修工事費用および工事監理費用を補助します。

補助対象経費 住宅の耐震改修工事に係る費用

補助金額 補助対象経費の額(税抜)限度額1,300,000円
高齢者(65歳以上)のみの世帯
子育て(18歳未満の子どもがいる)世帯
→ 100,000円加算

補助対象経費 住宅の耐震改修工事監理に係る費用

補助金額 補助対象経費の額(税抜)限度額40,000円

+ 木造住宅 耐風改修工事 補助金

耐震改修工事と一緒に耐風改修工事(屋根瓦の軽量化など)の費用を補助します。

※別途耐風診断が必要になります(自費)

補助対象経費 住宅の耐風改修工事に係る費用

補助金額 補助対象経費の23% 限度額552,000円

2 耐震シェルター・耐震ベッド 設置工事 補助金

耐震シェルターおよび耐震ベッドの設置に係る工事費用および工事監理費用を補助します。

補助対象経費 耐震シェルターおよび耐震ベッドの設置に係る費用

補助金額 補助対象経費の額(税抜) 限度額500,000円

補助対象経費 耐震シェルターおよび耐震ベッドの設置工事監理に係る費用

補助金額 補助対象経費の額(税抜)限度額40,000円

お問い合わせ先

消防本部 防災対策課
電話:0895-72-0131

